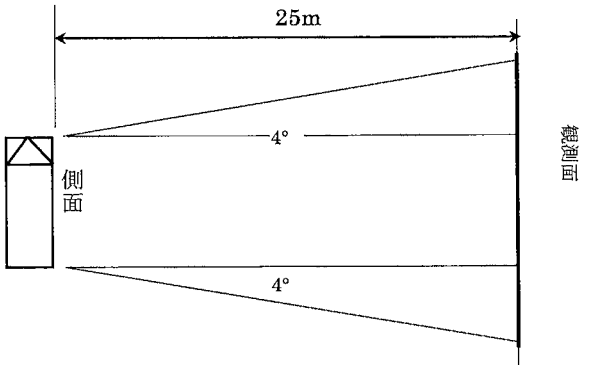
図２：側面



別添五十三5・1・3・1・中「300,000cd」を「430,000cd」に改める。

別添五十八3・7・2・の次に次を加える。

3.7.3.　光源モジュールは、いかなる交換式光源とも交換できないように設計されているものとする。

別添五十八3・9・3・の次に次を加える。

3.10.　相互依存型灯火装置は、全ての相互依存型灯火等が同時に点灯した際に、要件を満たすものとする。

別添五十九3・5・2・の次に次を加える。

3.5.3.　光源モジュールは、いかなる交換式光源とも交換できないように設計されているものとする。

別添五十九3・6・3・の次に次を加える。

3.7.　相互依存型灯火装置は、全ての相互依存型灯火等が同時に点灯した際に、要件を満たすものとする。

別添五十九別紙1を次のように改める。

別紙1

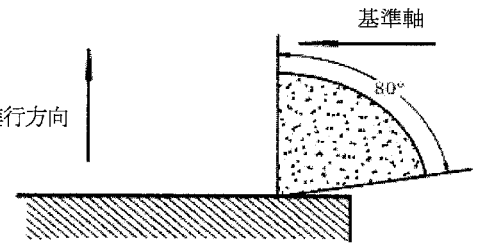
前部上側端灯の配光における最小角の範囲（注）

配光の最小垂直角は、水平面から上方15°及び下方15°とする。

配光の水平方向の最小角は、基準軸から次図に示す範囲内とする。

空間内の配光の最小角

（水平方向）



（注）　上図に示した角度は車両の右側に装着する場合を示す。

別添六十一3・6・3・中「光源モジュール内の光源を他の光源と」を「いかなる交換式光源とも」に改める。

別添六十四3・7・2・の次に次を加える。

3.7.3.　光源モジュールは、いかなる交換式光源とも交換できないように設計されているものとする。

別添六十四3・9・3・の次に次を加える。

3.10.　相互依存型灯火装置は、全ての相互依存型灯火等が同時に点灯した際に、要件を満たすものとする。

別添六十五3・3・3・及び別添六十六3・5・3・中「光源モジュール内の光源を他の光源と」を「いかなる交換式光源とも」に改める。

別添六十七3・5・2・の次に次を加える。

3.5.3.　光源モジュールは、いかなる交換式光源とも交換できないように設計されているものとする。

別添六十七3・6・中「種類Ｒ又はＲ１」を「種類ＲＭ１」に、「種類Ｒ２」を「種類ＲＭ２」に改め、同別添3・7・3・の次に次を加える。

3.8.　相互依存型灯火装置は、全ての相互依存型灯火等が同時に点灯した際に、要件を満たすものとする。

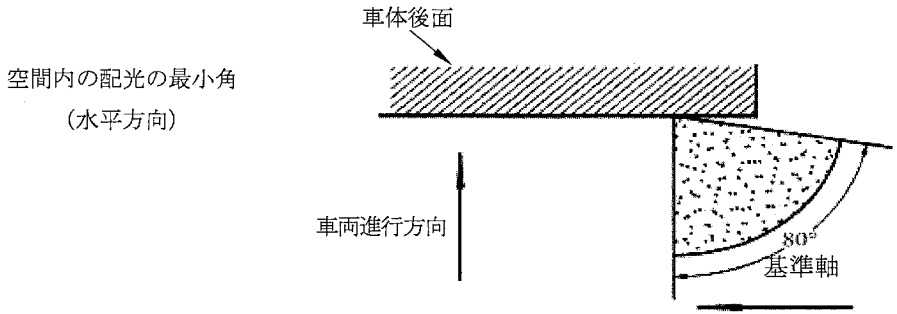
別添六十七4・1・の表中「Ｒ又はＲ１／Ｒ２」を「ＲＭ１／ＲＭ２」に改め、同別添4・4・中「種類Ｒ２」を「種類ＲＭ２」に改め、同別添4・5・中「種類Ｒ又はＲ１」を「種類ＲＭ１」に、「種類Ｒ２」を「種類ＲＭ２」に改め、同別添4・5・1・及び4・5・2・中「種類Ｒ又はＲ１」を「種類ＲＭ１」に改め、同別添6・中「種類Ｒ２」を「種類ＲＭ２」に改め、同別添別紙1を次のように改める。

別紙１

後部上側端灯の配光における最小角の範囲（注）

配光の最小垂直角は、水平面から上方15°及び下方15°とする。

配光の水平方向の最小角は、基準軸から次図に示す範囲内とする。



（注）　上図に示した角度は、車両の右側に装着する場合を示す。

別添七十3・5・2・の次に次を加える。

3.5.3.　光源モジュールは、いかなる交換式光源とも交換できないように設計されているものとする。

別添七十3・7・3・の次に次を加える。

3.8.　相互依存型灯火装置は、全ての相互依存型灯火等が同時に点灯した際に、要件を満たすものとする。